

平成26年度予算見積調書

課室名：青少年課
 担当名：総務・企画・非行防止担当
 内線：2911 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B41	青少年非行防止対策推進費			一般会計	総務費	県民費	青少年育成指導費	青少年非行防止対策推進費	
事業期間	平成13年度～平成29年度	根拠法令	埼玉県青少年健全育成条例 いじめ防止対策推進法			戦略項目	06 時代に応え未来を拓く人材育成		
						分野施策	020102 子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援		
1 事業概要 青少年による非行事件は後を絶たず、凶悪・粗暴化、低年齢化の傾向にある。また、検挙された少年のうち再非行の割合が三割を超えるなど、深刻な状況にある。このため、県民への普及啓発活動とともに、関係機関と業界団体、民間団体が一体となって、非行防止及び立ち直りを支援する体制づくりを進め、県民が一体となって非行防止に向けた対策を推進する。 (1) 九都県市共同啓発事業 689千円 (2) パトロールボランティア活動推進事業 448千円 (3) 青少年立ち直り支援事業 1,887千円 (4) 非行防止に関する協力団体との連絡会議150千円 (5) いじめ問題対策事業 4,661千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 九都県市共同啓発事業 青少年問題に関し、九都県市が共同で啓発事業を実施。 イ パトロールボランティア活動推進事業 地域ボランティアや青少年相談員に対し、非行防止に関する知識及び意識の向上を図るとともに、地域での青少年非行防止パトロールへの参加を促進。 ウ 青少年立ち直り支援事業 関係機関や民間団体と連携し、立ち直りに係る情報提供や相談等を実施するとともに、青少年の健全育成に向けた県民の気運を醸成。 青少年立ち直り支援サイトの運営 非行立ち直り支援協議会の開催 年2回 青少年立ち直り体験交流会の開催 年5回 青少年育成・支援ネットワーク形成研修会 年3回 相談業務委託 通年(週2日) エ 非行防止に関する協力団体との連絡会議 業界団体等との連絡会議等を開催し、官民一体となった非行防止対策を実施。 オ いじめ問題対策事業 いじめ防止対策推進法に基づく協議会及び再調査のための附属機関の運営と、いじめ撲滅に向けた普及啓発によりいじめ防止を推進。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 ア 九都県市共同によるポスター・リーフレットによる共同啓発 イ 非行防止パトロールに係る手引きの作成及び研修会の実施 ウ 非行立ち直りに関する相談窓口の設置、立ち直り体験交流会の実施 エ 業界団体等との連絡会議及びキャンペーン等への協力 オ いじめ問題対策会議及び再調査のための附属機関の運営といじめ撲滅キャンペーン等の実施					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 相談受付件数 平成20年度28件 平成21年度106件 平成22年度95件 平成23年度124件 平成24年度118件					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.7人=25,650千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	7,835							7,835	4,301
前年額	3,534							3,534	